

図・書・紹・介

◆当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。

【貸し出しのお約束】

◆一人5冊まで ◆期限：2週間



『おむすびの祈り』
佐藤初女
集英社文庫
700円(税込)
映画「地球交響曲第二番」で多くの人に感動を与えた著者。岩木山の麓に「森のイスギア」を開設し、そこで行われている、食、出会い、信仰など「癒し」の実践を美しい写真とともに紹介。



『子連れ離婚を考えたときに読む本』
新川てるえ
日本実業出版社
1,470円(税込)
もしかしたら離婚かも、と思っている人のために「子供」を中心にして離婚を考えていく参考書。慰謝料、親権、養育費のことなど、気になることがすべて分かります。



『女たちが語る 阪神・淡路大震災』
ウィメンズネット・こうべ編
800円(税込)
あの阪神・淡路大震災で、報道のかけに隠れてしまった女たちの声。「避難所で化粧していいじゃん」「パート・アルバイトの大量解雇」など、被災地で女性たちが経験したこと、そこで感じたことの貴重な記録です。

貸・室・案・内

使用料

●男女共同参画社会の推進に寄与する団体については、使用料が半額になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

区分	使用料		
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
大研修室 (定員 120人)	3,500円	3,500円	3,500円
中研修室 (定員 60人)	1,600円	1,600円	1,600円
小研修室 (定員 14人)	800円	800円	800円
和室 (8畳)	700円	700円	700円



●大研修室●



●小研修室●



●中研修室●



●和室●

※土・日・祝日の夜間貸し出しはありません

予約方法

●電話で仮予約をお願いいたします。その後、書面により正式に申請していただきます。

電話 027-224-2211

交・通・案・内



●お車でのお越しの際の駐車については、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。

●開館時間：火～金 9時～21時

土、日、祝 9時～17時

●休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
12月29日～1月3日

●所在地
〒371-0026
群馬県前橋市大手町1-13-12
電話 027-224-2211 Fax 027-224-2214
メール：sankakuse@pref.gunma.jp
http://www.pref.gunma.jp/index.html



女性相談センター

ひとりで悩まずご相談ください

●群馬県女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
電話 (027) 224-4480
・月～金 9:00～20:00
・土・日・祝 13:00～17:00

DV法律電話相談

(事前に電話相談が必要です)

・水 13:00～14:30

所在地：ぐんま男女共同参画センター内
内容：相談(面接を希望される場合は事前にお電話ください)
支援(一時保護先の紹介をおこなってます)

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.9

【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター

【発行日】平成22年10月9日

次号のセンター通信は平成22年11月発行予定です。

●センター通信について、複数の送付を希望する団体があれば、希望部数をご連絡下さい

ぐんま男女共同参画センター

センター通信No.9

とらいあんぐるん

●●●ぐんま男女共同参画センター●●●

『男女共同参画基礎講座』がスタート

エキスパート6人が講師を担当



関根 靖光 講師

9月11日(土)、「男女共同参画基礎講座」がスタートしました。全6回に及ぶこの講座は、東京家政大学と当センターとの共催事業。同大人間文化研究所の関根靖光所長に講座全体のコーディネートを依頼したところ快諾していただき、関根所長の尽力により、その道のエキスパートである強力な講師陣が揃いました。(下表参照)



金城 清子 講師

期日	講師	演題
1 9/11(土)	関根靖光	性別役割分担論の論理と民主的な男女共同参画社会を考える (東京家政大学人間文化研究所所長)
2 9/18(土)	金城清子	女性たちのもう一つの憲法 ～女性差別撤廃条約～ (埼玉大学法科大学院教授)
3 9/25(土)	杉浦浩美	均等法と母性保護 ～平等と保護のはざま～ (東京家政大学人間文化研究所客員講師)
4 9/27(月)	落合恵子	女の叫び ～女性たちが遺した声、記した言葉たち～ (作家・東京家政大学人間文化研究所特任教授)
5 10/2(土)	青木幸子	カルタで考える男女平等 ～男女共同参画社会の実現に向けて～ (東京家政大学教員養成教育推進室長)
6 10/9(土)	樋口恵子	男女共同参画社会基本法のこれまで・これから (評論家・東京家政大学名誉教授)

初日となる9月11日(土)の講師は関根所長本人。はじめにコーディネーターとして、全6回となる講座の組み立て方について触れました。同所長は、本県の男女共同参画推進条例を読み込んだ後、講師選定について、男女雇用機会均等法ならこの先生、男女共同参画の総論であればあの先生、と熟慮を重ねたうえで各講師に依頼し、了解を取り付けたとの経緯を説明しました。

自身の講義では、今から2300年も前の古代ギリシャにおいて、すでに、夫婦のパートナーシップは力ではなく言葉による関係が理想であること、あるいは、家事を労働として評価する考え方があったことを披露。受講者から驚きの声が上がりました。また、今もって我が国で根強い「女」「男」という性別による役割分担論について異議申し立てをする論法を紹介。性別による役割分担を固定化するのはどうしても無理があり、解消していかなければならない、と論じた場面では多くの人たちがうなずいていました。



第2回目は、翌週の18日(土)で講師は金城清子さん。日本における男女雇用機会均等法の制定や、学校教育で女子だけに限られていた家庭科教育が男女共修になったことなどは、女性差別撤廃条約を我が国が批准したことが大きなインパクトとなって実現したと説明。

なかなか進まない我が国における女性の参画状況については、男女の差が埋まるまで女性を優遇する「アフーマティブ・アクション(積極的差別是正措置)」が必要と訴えました。

※第3～6回の講座の様子については次号のセンター通信に掲載します。

Seminar

「これだ」と思った道を思い切って進んで!

～サンデンフォレストで女子高校生対象の理工系セミナーを開催～

8月6日(金)、「サイエンスチャレンジ体験セミナー～理工系の先輩に会いに行こう」を開催しました。

我が国における理工系分野は、男性が断然多いことから「男性分野」とされていますが、この催しは、理工系出身の女性技術者に、進路を決めた際の経験や、現在就いている仕事の魅力などについて語ってもらうことで、女子高校生が理工系分野に進む契機とすることを目的に、県教育委員会の協力を得て実施したものです。

当日は、富岡東、前橋西、前橋女子の各県立高校から計10人が参加。前橋市粕川町にあるサンデン(株)赤城事業所「サンデンフォレスト」を訪問しました。

「自然と産業」をコンセプトに、我が国で初めて近自然工法により、赤城山南麓に開発された「サンデンフォレスト」の敷地は、なんと東京ドームの約15倍となる641,000㎡。その中核施設が、主に自動販売機や



路が整備されている広大な敷地内を車窓から視察。その後、事業所内に入り、自動販売機やショーケースの製造過程を見学しました。

休憩後、別室に移動し、いよいよこの日のメイン、サンデン(株)に勤務する女性技術者、山形葉子さんが登場。工学部出身の山形さんは「母校の工学部では女子学生は2割もいなかったと思うが、決して『むさ苦しい』ということではなく、教室もきれいで過ごしやすかったですよ」と清潔感をアピール。「女子が少ない分、当然男子が多く、素敵な人が何人もいました」と話した場面では、生徒たちから思わず笑みがこぼれました。

自身が理工系に進学した理由は、成績そのものは文系のほうが良かったが、文系と理系を比較した場合、理系の方に興味があったから、とのこと。そうした経験から、生徒たちには「進路は興味がある分野を選ぶことをお勧めします」、「できることではなく、やりたいこと、興味があることに前向きにチャレンジして」と、積極性の大切さを訴えました。

講演の終盤に「自分が『これだ』と思った道を思い切って進んでください」、「例え間違ったとしても、修正はいつでもできます」、「『女』『男』という性別は全く関係ない。やりたいことをやり抜けるかが重要」と語ってくれた山形さん。理工系の先輩の心のこもった言葉に、生徒たちは真剣な表情でうなずいていました。



冷凍・冷蔵ショーケースの部品加工・組み立てを行っている赤城事業所です。

生徒たちは到着後、まず小型バスに乗り込んで、カモやヘラブナが住むビオトープ池や、一般開放されている6kmに及ぶ散策

愛があっても暴力は絶対に許されない!

～講演会『デートDVってなに?』を開催～



8月11日(水)、「子どもを暴力から守る『デートDV』ってなに?」と題した講演会を当センターで開催しました。

この催しは、前橋市内を中心に女性と子どものための支援活動

を行っているNPO法人ひこばえ(茂木直子代表)と当センターの共催で実施。当日は20代から60代の男女71人が参加しました。

デートDVとは、交際している若い男女の間で、親密な関係になるにつれ、身体的、精神的、性的など、さまざまな形で起こる暴力のこと。DV(ドメスティック・バイオレンス)をひとことで言えば「夫婦など大人同士の間で起こる暴力」ですが、デートDVはその若者版です(デート相手にするDV、という意味)。

講師を務めたのは、DVのない社会を目指して活動している民間機関「アウェア」代表の山口のり子さん。山口さ

んは、アウェアが実施した調査によると、交際経験のある若い女性のうち、なんと5人に1人がデートDV被害の経験があったことを紹介。

「暴力というと『なぐる・ける』のことと思われがちだが、『友達付き合いを制限・監視する』『携帯電話のアドレスを消す』『無視する』『避妊に責任を持たない』『別れたら自殺する、と脅かす』なども立派な暴力」と具体例を挙げながら説明。「しつけであれば、あるいは愛情があれば暴力は許される」「けんかに強い男は周囲から一目置かれる」といった暴力容認の風潮があることについては「とんでもないこと。暴力は犯罪。どんな理由があっても暴力は決して許されない」と断言。

さらに「他人に対して行ったら傷害容疑で逮捕されるような暴力行為なのに、相手が彼女だから、という理由で許されるわけがない」と力説。暴力の根絶および女性の人権を尊重する重要性、さらには男性女性という性別に関係なく、個人の能力や個性を尊重し、認め合う社会を作っていくことの大切さが訴えられました。

県民意識調査

3

3人に1人が『継続型』に賛成!

～女性の働き方「子どもができて継続」、10年前から10.6ポイント増～

「女性が職業を持つこと」について

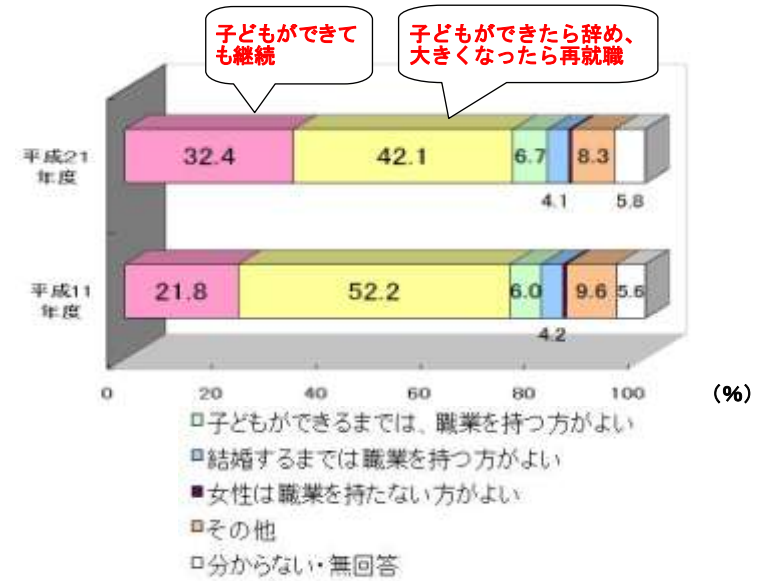
「女性が職業を持つことについて」の考え方を尋ねました。

『子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい』が32.4%と、10年前に実施した調査と比較すると10.6ポイント増加。全質問項目中、突出した伸び幅となっており、約3人に1人がこの考え方を指示しています。

一方、『子どもができたなら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい』は、42.1%ながら、対前回10.1減と、全質問項目中、最大の減少幅を記録。

この10年で、「職業中断・再就職型」から「職業継続型」へ、県民意識が確実に移行した結果となりました。

県民意識調査 ■平成21年12月、群馬県では男女共同参画社会についてのアンケート調査を行い、20歳以上の男女1,079人の方から回答をいただきました。



GUNMA

Skill

インターネットもワードもできるようになりました!

～女性のためのパソコン基礎講座を開催～

8月から9月にかけて、共愛学園前橋国際大学(前橋市小屋原町)を会場として、8回に渡る「女性のためのパソコン基礎講座」を開催しました。

この催しは、パソコン初心者の方にパソコンに親しんでもらうことを目的に実施したもので、30人が参加。婦人の資質向上と明るい地域づくりを図ることなどを目的に県域で活動をしている群馬県地域婦人団体連合会(関マツ会長)、共愛学園前橋国際大学、ぐんま男女共同参画センターの3者によ



る共催で行いました。

講師を務めたのは共愛学園前橋国際大学の職員。また、参加者にきめ細やかな指導ができるよう、アシスタントとして学生10人が駆け付けました。

参加者は、いわゆる「パソコン世代」ではない60～70歳代がほとんど。中にはインターネットをまったく使ったことがない人や、キーボードに一度も触れたことがない人もいましたが、共愛学園前橋国際大学では、これまでも地域の人たちを対象としたパソコン講座を何度も開催しており、講座は順調に進行。特に、参加者の「すみませ〜ん」「ここ教えてえ」という困惑した声に、笑顔で対応するアシスタントの学生たちが大活躍でした。

1日2時間、全8回の日程だったにもかかわらず、出席率は95%を超えた同講座。スタート時はキーボードの操作すらおぼつかない姿があちこちで見られましたが、最終的にはワープロソフト「ワード」を使った簡単な掲示物の作成や、インターネットを使用した情報収集ができるようになりました。

全日程終了後、参加者からは「(初心である)私たちのペースに合わせて、ゆっくり授業を進めていただきました。本当によく理解できたと思います」「毎回、夢中で勉強しました。満足度100%です」といった感想が寄せられました。

